

三條別院のご案内

三條別院に想う

先日、教区御遠忌検討委員会の基本構想に関する答申を受け、事務局原案の教区御遠忌実行委員会及び特別会計の諸規則並びに予算について教区会、教区門徒会、院議会で審議、承認されまして、愈々教区御遠忌に向けた本格的な歩みが始まろうとしています。そんな折、標題の原稿を依頼されましたので、別院で厳修される法要に対する私の思いの一端を述べたいと思います。

基本構想での法要内容は、法要重視（正式な儀式）をとということで、音楽法要には少しも触れていませんが、この度の御遠忌で最低一座は音楽法要で厳修して欲しいものです。

というのは、以前から「門徒と共に一度は音楽法要にお参りしたいと、ずっと思っておりました。それが昨年の本山御遠忌団参で、二十一日お逮夜、音楽法要が割り振られ、またとないご縁とご門徒共々、非常に楽しみにしていましたが残念ながら中止、当局のこの決断には、震災直後の宗祖御誕生会をいつもどおり音楽法要で行ない、片や御遠忌では中止と一貫性が無く、そして中止するということは、音楽法要という

新たな法要形式を歌舞音曲の類と捉えたのでしょうか、それとも自粛すべき対象のものごとの捉えただけでしょうか。宗派で行なっている儀式に対しての自信と誇りを欠いていると思えて納得出来なないものがありました。それで意を決し、今年四月の春の法要にお参りしてきました。

エレクトーン奏楽による出仕、和讃、念仏、三帰依がテノール独唱、混声合唱で歌われ、和訳正信偈が同朋唱和でと、どれも感動もので、新鮮かつ親しみやすいものでした。

別院の役割の一つには、本山で出来なかつたり、やりにくいものを地元で補うということがあると思えますし、別院が教区内寺院に対して伝統を重んじる範でありながら、時代に応じたこれからの寺院のあり様を積極的に示して欲しいと思えます。

そうした意味から、折角新美徳英先生が七百五十回御遠忌を機縁に新たな音楽法要曲を制作して下さいましたが、御正當報恩講直前でしたか披露出来ませんでした。是非教区宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌をこの曲で厳修して、分かりやすく、馴染みやすいこれからの法要として次世代のご門徒にアピールして欲しいと思います。

(第十七組妙音寺住職 富樫 章雄 氏)

○次回の「三條別院に想う」は、

蕪木良吉 氏 (第二十四組正念寺) より

ご執筆いただきます

朝の人生講座が開催されました

去る八月二十四日～二十七日まで、恒例の「三條別院朝の人生講座・夏の御文拝読」が開催されました。朝の静寂の中、六時からの晨朝のお勤め後、蓮如上人が晩年に記された「夏の御文」が輪番・列座により拝読され、引き続き教区内で活躍する講師陣による法話をいただきました。二十四日は、朝倉安都子氏（二十組金寶寺）、二十五日は北原致氏（十一組西照寺）、二十六日は加藤真人氏（二十二組善良寺）、二十七日は安富信哉氏（大谷大学特別任用教授）による講話で、毎日七十名近い参詣をいただきました。四日間の講座でいろいろな視点からの講話をいただきました。

「正坐西向」「観無量寿経」についてお話された北原氏は、まだ時間があると思っていると仏教が聞けない、日が西に沈まんとする時、ようやく聞けると説かれました。「御ころをしばらく、ねふりをさましてねんころに聴聞候へ」（夏の御文「三通目」と蓮如上人が厳しく指摘されるように、我々は浅いまどろみの中にいるのかもしれません。



【1日目講師 朝倉氏】



【2日目講師 北原氏】



【3日目講師 加藤氏】



【最終日講師 安富氏】

■秋彼岸会、朝の人生講座のご案内

本年も左記のとおり秋彼岸会、朝の人生講座を開催いたします。

清々しい朝のひと時を仏法に触れながら三条別院で過ごしてみませんか。

◎人生講座終了後、簡単な朝食をお配りいたします。

◇日時 九月二十三日(日)～二十五日(火)

午前六時 晨朝 人生講座

午前十時より 日中法要

午後一時三十分より 速夜法要

詳細は別紙案内チラシを御覧ください。

■御命日(二十八日)の集い

宗祖親鸞聖人の御命日であります毎月二十八日に、「御命日の集い」を本堂にて、日中法要と法話、その後、座談会の場を開いております。

どなたでもお参りいただけます。皆様のご参詣をお待ち申し上げております。

なお、前日(二十七日)はお速夜法要を、午後一時三十分よりお勤めをしております。

【九月二十八日(金)】

午前十時 お勤め(御命日) 日中法要

文類偈 行四句目下

念仏讃 洵五

和讃 回口 次第六首

回向 願以此功德

◎今月の法話講師

直江 弘憲氏 (第十八組 長願寺)

◇今後の講師一覧

十月 井上 知法氏(第十二組 願性寺)

十一月 高田 正人氏(第二十組 西養寺)

十二月 北島 栄誠氏(第十一組 長福寺)

■定例法話会のご案内

毎月十三日には、「両度の命日」と呼ばれている前門首のご命日です。また、蓮如上人も御文中の中で、この「両度の命日」についてお書きになられています。(四帖目十二通)

三条別院の一番古い建造物である旧御堂で仏法に触れるひと時を味わいませんか。

皆様、お気軽にお越しください。

◇日時 毎月十三日 ※八月、一月は除く

◇時間 午後一時三十分より(二時間程度)

◇場所 三条別院 旧御堂

九月～十二月

北原 了義 氏(第十一組 西照寺)

■別院書道教室のご案内

「地域に開かれた別院」を願いと、その一環として別院を会場に書道教室を開催いたします。

◇開催日 毎月二回

◇時間 十八時三十分～二十時

◇対象 大人から子どもまで、どなたでも歓迎です。

◇講師 木原光威氏(新潟県書道協会理事)

◇参加費 二、〇〇〇円(月謝)

詳細・申込みは既送の案内チラシをご確認ください。

■真宗本願御正忌団体参拝のご案内

三条別院では、本年も本山、東本願寺御正忌報恩講の団体参拝を行います。

本山にお参りしたいけれど、なかなか遠く機会がない方や、一人で参拝するのが心配という方、三条別院の団体参拝で本山にお参りしませんか。

◇期日 十一月二十七日～二十九日

◇締切 十月三十一日

詳細は既送の案内チラシをご確認ください。

■三条別院有志の会について

三条別院では「三条別院有志の会」という集いを持ち、法話や座談会(茶話会)など、近隣の方をはじめ、有縁の方にお集りいただいております。

現在十余名の有志の皆様によって活動しておりますが、「三条別院有志の会」では、より多く

の方に「ご参加賜りたく、新たな参加者を募っております。お気軽にどなた様でもご来院くださいますよう、ご案内申し上げます。お問い合わせは三条別院まで。

■別院奉仕研修について

先達の篤き御懇念によって護持されてきた三条別院にお越しいただき、その歴史に触れていただくとともに、現代の様々な問題を抱える私たちが、真宗門徒として親鸞聖人のみ教えに出会う、そのような奉仕研修会を開いてみませんか。

ともに語り合い、人間として生きる意味を尋ねていく場となればと考えております。

○日程及び内容について、ご要望等ございましたらご相談承ります。

○奉仕研修会を参加いただく方(団体)の、冥加金は左記のとおりです。

◎冥加金

- ・日帰り 一、五〇〇円
- ・一泊二日 二、五〇〇円

◎食事代(昼・夕食は業者発注のため)

- ・朝食代 五〇〇円
- ・昼食代 一、〇〇〇円程度
- ・夕食代 一、三〇〇円程度

■三条別院非常勤嘱託募集について

全寺院に既に案内させていただきました非常勤嘱託を、引き続き募集いたします。詳細・履

歴書につきましては、当別院までご連絡ください。

一、募集人数 若干人

二、勤務先 真宗大谷派三条別院

三、職種 列座業務

四、勤務時間 月十五日程度 平常午前六時から八時まで 諸法要及び土日祝日に出勤の場合

(月一回程度)は、その限りではない。

五、応募資格 ①真宗大谷派の僧侶 ②儀式・

声明を学ぶ意欲がある方

六、その他 定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。

◇◇編集後記◇◇

昨年三月十一日に起こった東日本大震災後、「人の生き方」、「人と人との絆」、「人との繋がり」というものが見直されてきているように思える。

当別院でも九月七日にFacebook講習会を行う。SNS(ソーシャルネットワークサービス)というそうだが、「主目的は、人と人とのコミュニケーションにある。友人・知人間のコミュニケーションを促進する手段や場、あるいは趣味や嗜好、居住地域、出身校、「友人の友人」といった自身と直接関係のない他人との繋がりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供している」(wikipediaより)のだそうだ。これもインターネットが普及してきた現代、その世界で新しい形での「繋がり方」が求められて

きているのだろう。

また、「人の生き方」、「人と人との絆」に関連して、日光東照宮にある徳川家康の遺訓(家康のものではないという説もあるが)にはこうある。

人の一生は重荷を負って遠き道を行くが如し

急ぐべからず不自由を常と思えば不足なし

心に望み起らば困窮したる時を思いだすべし

堪忍は無事長久の基怒りは敵と思え

勝つことばかり知りて負けることを知らざれば

害その身に至る

己を責めて人を責むるな

これは、一時期経営者のバイブルとも称された句であるが、ある僧侶の話だが、阪神淡路大震災時の被災された人々は、自分の身に起こった不幸を他の者のせいにしたという。しかし中越地震時の人々は、それを受け入れたという。この違いには都会と田舎の違いが大きく、都会には便利なものが有り触れている。その便利という壁が人と人との間に入り、すぐ隣の人でさえ、見えなくさせていた。これが地震という天災で壊されたとき、便利に頼ってきた人間は、怒りを露わにする。一方田舎では、その便利が比較すると少ないのは確かである。だから人と人が助け合って生きているという。

田舎の人々と家康の遺訓が「人の生き方」、「人と人との絆の保ち方」の助けになるのではないだろうか。(〇)

別院メールアドレス: sanjo-betsuin@wing.ocn.ne.jp